

## シリーズがんと就労①

高橋 都(国立がん研究センターがんサバイバーシップ支援部長)

## 最も重要なのは患者自身のエンパワメント



高橋都氏

がん患者の就労問題について関心が高まっている。働く女性の増加、定年延長、医療の進歩などがその背景にあり、がんを抱えながら働く人の支援は職場にとっても大きな課題になっている。対がん協会報では今後、がん患者の就労問題についてさまざまな立場や側面から取り上げていく。シリーズ第一回はがん治療と仕事の両立について長年研究を続けてきた国立がん研究センターの高橋都がんサバイバーシップ支援部長に現状と課題を伺った。

## 正確な情報提供と公正な対応が必要

——がん患者の就労支援で目指すべきゴールとは

必ずしも働き続けることだけが目標ではないと思います。大事なのは、ご本人が納得できる決断をして、幸せになれることではないでしょうか。言い換えれば、働く意欲と就労力を持つ人が、その力を公正に評価されること。就労力とは、基本的には労働契約に基づいた働きを提供できることですが、病気のために一定期間仕事のパフォーマンスが下がることもあります。でも、本人や職場の工夫によって対応できることが多い。企業はボランティアではないので労働契約に基づいた働きが長期的に見込めない場合の雇用継続は難しいこともありますが、個別の状況を把握せず「がんだから戦力外」とイチゼロで判断するのはフェアではないと思うのです。働く患者と職場関係者がお互い納得できる着地点を見つけるには、今の医学的な状況や今後の経過

を見極めることが必要です。そのためには、働くご本人と職場関係者が正確な情報に基づいて相談していくことが大事です。

——患者自身のエンパワメントという事を強調されています

そうですね。私はよく「支援は空から降ってきません」と言うのですが、医師は働くご本人の病状や今後の経過はわかっても、その方の職場環境や仕事内容の詳細は把握していません。職場の状況はご本人が一番わかっている。ですから、ご本人が職場と主治医の間を通訳できれば、職場が気を付けるべきポイントなどがうまく伝わると思います。もちろん、ただでさえがんと向き合っ大変な状況にあるご本人に「あなたが頑張れ」と言うのは酷な面もあります。主治医も、ご本人にわかりやすい説明をし、質問しやすい雰囲気をつくるという努力が必要です。

職場関係者はご本人から病気の情報が十分入手できれば対策が立てやすい。ただ、もし情報が足りなければご本人から主治医に確認してもらったり、文書で主治医に問い合わせたりする必要もあります。そのための「診療情報提供依頼書」のフォーマットは、厚労省の事業場向け両立支援ガイドライン※でも提案されています。

——中小企業の対応は難しいのでは

経営余力が少ない中小企業は、確かに対応に苦勞することが多いと思います。ただ、トップの意識改革で職場の支援体制が大きく改善することがあります。それには良い事例の蓄積が有効です。国立がん研究センターがん対策情報センターが運営している、働くがん患者の事例紹介サイト「がんと共

に働く 知る・伝える・動きだす」※には中小企業の事例も出ていますので参考になると思います。また、改正がん対策基本法に、努力義務ではありますが、事業主が働くがん患者の雇用継続に配慮することが定められたのはとても大きいと思います。

この問題は一朝一夕で改善できるわけではありませんが、それでも5年前と比べるとずいぶん状況が変わってきました。5年先にはさらに改善するだろうと私は希望を持っています。がんに限らず介護や育児、ほかの病気なども含めて、何らかの働きにくさを抱えていても働きたいという意欲と能力を持つ人材の活用は、これからの企業経営のカギだと思えます。

## 偏ったイメージの是正を

——患者、企業、双方の聞き取りをされて印象に残ったことは

患者も企業も「がん＝死」「がん＝戦力外」といった偏ったイメージが強すぎると思います。患者本人も離職の決断が早すぎます。もう少し熟慮する時間の余裕があります。また、ある企業の担当者は、がんと診断された従業員を継続雇用できなかったことを「苦渋の決断」と言っていました。がんになっても元気に働いている人、楽しく生きている人が身近にいるようになれば双方の意識も変わると思います。患者本人が説明力をつけるためには先輩患者のピアサポートが力になりますし、企業側も部下ががんになった場合の対応の仕方を管理職研修のプログラムに入れるなど、皆がノウハウを共有できるようにすれば良いと思います。

(聞き手 日本対がん協会 本橋美枝)

「がんと仕事のQ&A」(このページから冊子がダウンロードできます)

[http://ganjoho.jp/public/qa\\_links/brochure/cancer-work.html](http://ganjoho.jp/public/qa_links/brochure/cancer-work.html)

厚生労働省「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000113365.html>

「がんと共に働く 知る・伝える・動きだす」

[http://special.nikkeibp.co.jp/atclh/work\\_with\\_cancer/](http://special.nikkeibp.co.jp/atclh/work_with_cancer/)

